

田布施町農業委員会総会議事録

1 日 時 令和8年3月17日(火) 9時30分～

2 場 所 田布施町役場 3階 議事堂

3 出席者

委員

会長 南 一成 出席☒ 欠席☐

会長職務代理者 小坂 竜一 出席☒ 欠席☐

農業委員

1 番 今井 清弘 出席☒ 欠席☐

2 番 福本 卓雄 出席☒ 欠席☐

3 番 重森 陽 出席☒ 欠席☐

4 番 永田 洋一 出席☒ 欠席☐

5 番 田熊 享子 出席☒ 欠席☐

農地利用最適化推進委員

6 番 西本 浩二 出席☒ 欠席☐

7 番 山城 啓一 出席☒ 欠席☐

8 番 野坂 雅司 出席☐ 欠席☒

9 番 塩田 博史 出席☒ 欠席☐

10 番 山本 泰弘 出席☒ 欠席☐

11 番 時廣 浩二 出席☒ 欠席☐

12 番 木下 嗣生 出席☒ 欠席☐

事務局

事務局長 長谷 満晴 出席☒ 欠席☐

書記 松本 尚樹 出席☒ 欠席☐

書記 松元 雄大 出席☒ 欠席☐

4 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 農地転用等の事業計画変更承認申請について

議案第4号 令和8年度最適化活動の目標の設定等について

報告第1号 農用地利用集積等促進計画の案に係る意見聴取について

田布施町農業委員会会議規則第19条第2項の規定により署名する。

会 長

南 一 成

署名委員

永 田 洋 一

署名委員

田 熊 享 子

議長 ただ今から、令和8年第3回農業委員会総会を開催します。まず、日程第1『議事録署名委員の指名』を行います。本日の議事録署名委員に永田委員と田熊委員を指名します。

つづきまして、日程第2

『議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について』

『議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について』

『議案第3号 農地転用等の事業計画変更承認申請について』

『議案第4号 令和8年度最適化活動の目標の設定等について』

『報告第1号 農用地利用集積等促進計画の案に係る意見聴取について』
を議題といたします。

それでは「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について」1番の説明を事務局よりお願いします。

事務局 ページ番号3をご覧ください。申請地は、役場より南西約4.5kmに位置する農用地です。位置は3条-1で示しています。

取得目的については自家消費で、利用計画については水稻です。

また、本申請は、中郷地区の国営ほ場整備事業に係る従前地売買で、譲受人は、既に周辺農地において、●●の指導を受けて水稻の耕作経験を有しており、この度、譲渡人の申出に応じて申請地を取得し、引き続き中郷地区にて営農を継続するものです。以上です。

議長 ただいまの説明に関連して、担当委員の方より補足説明がありましたらお願いします。

木下委員 今、事務局のほうからいただきましたように、この譲受人の方がここに、その地図で〇〇さんという家がありますね。〇〇さんご存じの方も多いと思います。その〇〇さんの左側の、〇〇家の下の県道の上の左側のほ場で、

日曜百姓というんでしょうか、野菜を作っておられたのを見て、あんた水稻やってみるかね？と言うたら、やってみようと言われて、とても意欲的にされました。去年、初めて水稻を耕作されて、我が家の家の前で、場所は違うんですけど1反6畝の田を作って、わしの言うとおりに、わしのやるとおりをやれと言いましたら、1反6畝で14俵弱の米がとれましてですね。もちろんほ場整備のすぐ後ですから、肥料はやっておりません。もちろん、消毒も1回もしておりません。こんなに農業楽しいものかと言うて、もっとやりたいととても意欲的です。新しい農業の理解者、関係者を一人つくることができたということで、私は喜んでおります。丁度その時に、このほ場がもういらん、ほ場整備をした後でも、若い人が誰か作ってくれる人がおったらいつでも譲るよ、という話があったので、譲受人に言うとしてすぐ「それはいい！」と言われてましてですね、この話ができあがりしました。今この場所は今年度ほ場整備が完了いたします。その後で、この3条-1と書いてある位置からそのまま真っすぐに川の方におりるんですけど、合計反数で3反ちょっとあります。これを今年度から管理、耕作もしてもらうつもりにしております。農機もまだ持っておられません。今、私のをみんな使ってされました。今から随時ですね、農機具、農業機械も充実していくと言っておられますし、それからその地図で見たら△△さんという家がありますね、▲▲さんの下に。△△さんの下、県道横に小さな家がありますが、これが農業用倉庫です。譲受人はこの農業倉庫を△△さんからお借りしております。こういう意欲的な人をどんどん育てたいと思っておりますので是非みなさんご理解いただきますようお願いいたします。

今井委員 木下委員と一緒に譲受人にお会いしました。木下委員申される通り、やる気満々ということを見受けました。問題ないと思います。

議長 これより、質疑を行います。質疑はありませんか。

議長 他にありませんか。(質疑なし) 特にないようですので、質疑を終了します。次に、議案第1号1番を採決します。原案のとおり決定することに賛成

の方は挙手願います。(挙手全員) 挙手全員です。したがって、議案第1号1番は原案のとおり決定致しました。

次に「議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について」1番の説明を事務局より願います。

事務局 ページ番号5と6を一緒にご覧下さい。申請地は、役場より北西約3.5kmに位置する第2種農地です。位置は5条-1で示しています。

転用目的については、所有権移転で太陽光発電設備の設置です。田布施町太陽光発電設備の設置・管理に関する要綱に基づく事前周知措置を行ったことを確認しております。以上です。

議長 ただいまの説明に関連して、担当委員の方より補足説明がありましたら願います。

西本委員 当地区は〇〇地区という所なのですが、隣接の下側はもう太陽光、そして道路を隔てました上につきましても太陽光ということで、設置をされておられます。農地の管理もなかなか難しい状況でございますので、土地の有効利用で問題はないと思います。

田熊委員 はい、特にありません。

議長 これより、質疑を行います。質疑はありますか。

議長 他にありませんか。(質疑なし) 特にないようですので、質疑を終了します。次に、議案第2号1番を採決します。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。(挙手全員) 挙手全員です。したがって、議案第2号1番は原案のとおり決定致しました。

次に「議案第3号 農地転用等の事業計画変更承認申請について」の説明を事務局より願います。

事務局 ページ番号7をご覧ください。申請地は、役場より北西約2.8kmに位置する第2種農地です。位置は計画変更－1で示しています。

本案件は、令和7年2月総会にて農地法4条で自己用住宅として転用許可済みで、この度の計画変更承認申請にて、『申請人の健康上の理由』で工事期間を令和9年1月31日まで延長するものです。

申請によると、体調は回復傾向にあり、4月以降に工事着手し、期限までに工事完成する見込みとのことでした。

また、計画変更についての許可は、原則1回限りであることについて、事務局から申請人に伝えておりますので申し添えます。以上です。

議長 ただいまの説明に関連して、担当委員の方より補足説明がありましたらお願いします。

西本委員 当地区はですね、分筆登記までは終わった状態でおられると思いますので、建てる気持ちはあったと思います。それが体の具合が悪いということでもありますので、早く元気になっていただいて、9年1月31日までには家を造っていただいたら、ということで、頑張ってもらいたいと思います。問題ないと思います。

田熊委員 はい、問題ないと思います。

議長 これより、質疑を行います。質疑はありませんか。

議長 他にありませんか。(質疑なし) 特にないようですので、質疑を終了します。次に、議案第3号1番を採決します。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。(挙手全員) 挙手全員です。したがって、議案第3号1番は原案のとおり決定致しました。

議長 次に「議案第4号 令和8年度最適化活動の目標の設定等について」の説明を事務局よりお願いします。

事務局 ページ番号 8 から 10 に記載しております。

本案件について、毎年、次年度の数値目標等を設定しているものです。

数値等につきましては、昨年度目標数値を踏襲したものとなっており、国及び県の指針、本町における地域計画等とも整合を取ったものとなっております。

それでは要点のみ絞って説明します。

まず、9 ページ上段より農地の集積に係る記載をしております。現時点町内農地の担い手への集積率は 36.7% で昨年度比で 0.6% 上がっております。

最終的な集積率の目標については、60% としております。

続いて、9 ページ中段、遊休農地の解消についてですが、現時点町内の遊休農地面積は 91.3ha で昨年度比で 2.4ha 減少しており、今年度も 19.3ha 解消することが目標です。

続いて、10 ページ上段の新規参入の促進の『②目標』について、過去 3 年間の農地の権利移動面積の平均値の 1 割以上である 5.1ha を新規参入者へ新たに貸し付けるといった目標を定めます。

それでは最後に、10 ページ中段から記載してある『2 最適化活動の活動目標』以下については昨年度同様に設定しておりますので引き続き最適化活動をよろしくお願いいたします。

目標数値全般について、例年、非常に難しいものとなっておりますが、国及び県の指針、本町における地域計画等と整合を取ったものです。以上です。

議長 これより、質疑等を行います。質疑等はありませんか。

議長 他にありませんか。(質疑なし) 特にないようですので、質疑等を終了します。次に、議案第 4 号を採決します。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。(挙手全員) 挙手全員です。したがって、議案第 4 号は原案のとおり決定しました。

次に「報告第1号 農用地利用集積等促進計画の策定に係る意見聴取について」の説明を事務局よりお願いします。

事務局 ページ番号11～17に記載しております。

まず、12～13ページにかけて、主に担い手が10年以上長期借入れを行う「2段階の集積方式」40件を記載しております。

続いて、15～17ページに、主に相対契約などの「一括方式」78件を記載しております。

事前に事務局で要件事項を確認の上、『意見なし』として処理しておりますので報告させていただきます。以上です。

議長 本案件については、報告事項です。各自ご高覧賜りますようお願いいたします。

議長 それではこれより協議事項に移ります。

(協議終了) 本日の日程は全て終了しました。令和8年第3回田布施町農業委員会総会を閉会します。